

6人目の税理士！！

「大下美保」という女性税理士です。当法人で税理士業の実務経験を積んだ後、実家が経営する会社で企業の経理実務も経験し、税理士として再度入所しました。ピアノ系 YouTuber(?)が好きなようです。今後、お客様のお役に立たせていただけることを期待しています。



(竹内)

消費税インボイス制度の登録申請受付が 10月より開始されます！！

令和5年10月1日より、消費税の「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入され、適格請求書発行事業者のみが「適格請求書(インボイス)」を発行できるようになります。原則として、このインボイスを受領・保存しておかなければ、消費税の仕入税額控除を受けることができなくなります。

適格請求書発行事業者になるためには、事前の登録申請が必要で、この申請受付が令和3年10月1日より開始されます。

インボイス制度の概要については、次のとおりとなります。

○適格請求書(インボイス)とは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

○インボイス制度とは

＜売手側＞

売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。

＜買手側＞

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※)買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。(国税庁HPより)

消費税課税事業者にとっては、冒頭の登録申請のほか、インボイス発行のためのシステム整備が必要となる場合もあります。また、免税事業者においては、取引の都合等によって、インボイス発行ができる消費税課税事業者になるかどうかを検討する必要があります。

当事務所では、今後も引き続きインボイス制度についての情報発信をしてまいりますので、どうぞご注目ください。

(大寺)

5月の税務

■5月10日

1 4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

■5月17日

2 特別農業所得者の承認申請

■5月31日

3 個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知

通知方法…特別徴収義務者経由、納税義務者へ通知

4 3月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(法人事業所税)・法人住民税>

5 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

6 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

7 9月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)

8 消費税の年税額が400万円超の6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>

9 消費税の年税額が4800万円超の2月、3月決算法人を除く(法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(1月決算法人は2か月分、個人事業者は3か月分)<消費税・地方消費税>

10 確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付

■5月中において都道府県の条例で定める日

11 自動車税(種別割)の納付 賦課期日…4月1日

12 鉦区税の納付 賦課期日…4月1日

5月の社会保険労務

31日 健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)
健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況報告書提出
(年金事務所・公共職業安定所)

支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者(誕生日を迎える者)現況届

旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生日を迎える者)現況届

旧国民年金(障害・母子・準母子・遺児・寡婦)受給権者現況届

労災年金受給権者(1月～6月誕生日の者)定期報告(労働基準監督署)

※ 児童福祉週間(5日～11日)

労働保険の年度更新のお知らせ

労働保険の年度更新の時期が参りました。

労働保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を保険年度として計算します。



令和3年度年度更新

令和2年度の確定保険料の申告・納付

令和3年度の概算保険料の申告・納付

申告・納付手続き

「労働保険概算・確定保険料申告書」が労働局より送付されます。

令和3年6月1日から令和3年7月12日まで

なお、当事務組合(徳島県労務能率協会)に加入していただいている事業主様においては、当事務組合が労働保険料の申告・納付の事務を事業主様に代わって行います。

ご確認ください！！

令和2年4月1日から高年齢労働者を含むすべての雇用保険被保険者について雇用保険料の納付が必要となっています。

(松村)

会計制度

【 会社法の改正② 株主総会に関する規律の見直し 】

(1) 株主総会資料の電子提供制度の創設(令和4年中に施行予定)

株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主に対し、当該ウェブサイトのアドレス等を書面により通知することによって、株主総会資料を提供することができる制度(株主総会資料の電子提供制度)を新たに設けることとしています。株主総会資料の電子提供制度において、株主総会資料のウェブサイトへの掲載を開始する日については、株主総会の日の3週間前の日又は招集の通知を発した日のいずれか早い日とすることとしています。

この制度の創設により、株式会社は、印刷や郵送のために要する時間や費用を削減することができるようになり、印刷や郵送が不要となることに伴い、株主に対し、従来よりも早期に充実した内容の株主総会資料を提供することができるようになることなどが期待されます。

他方で、インターネットを利用することが困難である株主の利益に配慮し、株主は、株式会社に対し、株主総会資料に記載すべき事項を記載した書面の交付を請求することができることとしています。

(2) 株主提案権の濫用的な行使を制限するための措置の整備(施行済)

株主提案権の濫用的な行使を制限するための措置として、株主が同一の株主総会において提出することができる議案の数を10までとする上限を新たに設けることになりました。

(孝志苗)

資産税係

【 相続人に障害者がいる場合 】

相続人の中に障害者がいる場合、その障害者が85歳未満の時は、相続税から一定の金額を差し引きます(障害者控除)。

障害者控除が受けられるのは、相続や遺贈で財産を取得した時に以下の4つの要件のすべてに当てはまる人です。

【要件1】日本国内に住所があること

【要件2】税法上の障害者であること(一般障害者と特別障害者)

【要件3】法定相続人であること

【要件4】障害者である相続人が相続財産を取得すること

障害者本人の相続税よりも控除額が大きく障害者控除が余ってしまった場合には、他の相続人から控除することができます。

相続税の障害者控除は生涯に何度も受けられるものではなく、過去に控除を受けたことがある場合には次の相続の時に過去の分を差し引いて控除額を計算するため控除額が小さくなります。このため相続税申告の際に障害者控除を受ける場合には、過去に控除を受けたことがないかどうかを確認する必要があります。

また、被相続人(亡くなった方)が障害者であっても控除はありません。

(坂田)

法務係

【 会社の登記簿謄本について ② 】



発行可能株式総数…会社の株式を発行することができる上限数

この数を超えて株式を発行することはできないようになっています。

発行可能株式総数を定めておくことで、既存株主の保護に繋がります。上限を定めずに株式を発行できるようにしてしまうと、既存の株主以外に想定外の多くの新株が発行されてしまい、既存の株主の影響力が低下してしまう可能性があります。上限を決めることでその数まで株式が発行されることをあらかじめ把握することができ、想定外の株式発行を避けることが可能です。

発行済株式総数…現に発行している株式数

株式の譲渡制限に関する規定

株式の譲渡について承認が必要と制限している会社を非公開会社といいます。

役員に関する項目

取締役、代表取締役、監査役、会計参与、会計監査人の役職にある人は登記が必要であり、登記簿に記載されます。

役員登記はそれぞれ任期の期間が決まっており、期間が来るたびに登記をする必要があります。退任したり、辞任したりすればその都度登記が必要となるため登記として申請する機会が多い事項になります。

株式会社の場合は代表取締役、有限会社の場合は取締役及び監査役の住所が記載されます。

設置機関に関する項目

取締役会や監査役を設置している場合に記載されます。逆に何も記載がなければ、取締役会設置会社でも監査役設置会社でもないということになります。また、取締役会を設置する場合には、監査役等の設置が必須となります。

(田中)

リスマネ委員会

【 中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）② 】

<概要>

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)について前回の記事から、さらに詳しくお伝えいたします。

掛金月額 20 万円を 11 ヶ月、12 ヶ月目に 12 ヶ月分前払い(前納)をしますと年間最大 460 万円を必要経費にすることができます。

資金繰りが厳しいときは、月払いにして最小の掛金 5,000 円にします。年間最小 6 万円を経費にすることができます。(掛金の前納した日により変わります。)

その時の経営状況により増額や減額もできます。

(さくらビジネス)

健康経営優良法人認定制度をご存じですか？

経済産業省では、2017 年度より「健康経営優良法人」の認定制度を設けています。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

ワークライフバランスの推進や受動喫煙対策といった認定要件をクリアし、申請することでこの認定が受けられます。

●健康経営優良法人に認定されるメリット

- ・従業員への健康投資を行うことで、活力向上、生産性向上、組織の活性化が見込める。
- ・認定取得をハローワークの求人票に記入することができ、求職者に PR できる。
- ・自治体等から表彰され、よいブランディングになる。
- ・地銀や信金などからの低利融資を受けられることもある。



当さくら税理士法人・さくら社会保険労務士法人も「健康経営優良法人 2021 中小規模法人部門」にて認定をいただきました。

皆様の事業所でも健康経営に取り組んでみませんか？

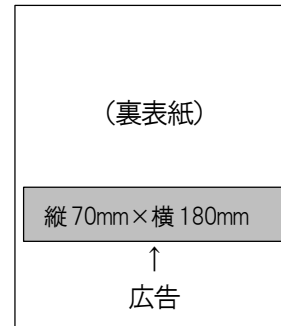
(大寺)

「さくら通信」広告募集のお知らせ

当社、情報誌「さくら通信」へ掲載する広告を募集します。
多数応募があった場合は、順次掲載してまいりますので、ご了承ください。
ぜひ、本誌への広告掲載をご検討いただき、貴社のPRにお役立てください。

★広告の規格等

掲載サイズ	縦70mm×横180mm程度
掲載位置	裏表紙
色	2色刷り（色は月により変化）
掲載料金	無料



電話・FAX・メールのいずれかで、監査担当者または広報担当者まで、掲載希望の旨をご連絡ください。広告掲載が決定しましたら、詳細をご連絡いたしますので、広告原稿・写真等の提出にご協力をお願いいたします。

第58回優良従業員表彰式②

昨年12月1日、アスティ徳島にて、徳島商工会議所の表彰式が開催されました。永年勤続する優良従業員ということで、当事務所より、10年表彰の部で3名が表彰されました。

さくら税理士法人 天羽 一喜

この度は、商工会より10年勤務表彰を受けました。今後ともこの賞を励みにして日々の業務に取り組みたいと思います。

さくら社会保険労務士法人 松村 小百合

早いもので勤続10年を迎えました。無我夢中で走り抜けた10年のように思います。

この度表彰して頂き、気を引き締めると共に、お客様や事務所の方々、そして家族に感謝し、業務に取り組みたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

さくら社会保険労務士法人 吉田 絵美

この度、勤続10年を迎えることができました。

関与先の皆様、先生方をはじめ事務所の方々のご指導と支えがあったことと深く感謝しております。

まだまだ未熟で勉強不足ですが、感謝の気持ちを忘れずに仕事に取り組んでいきますので、よろしくお願い致します。

マスターズ

この原稿を書いている数日前、ゴルフの松山英樹プロがマスターズで優勝しました。

デビュー当時から応援してきたプロなので、自分のことのように嬉しく思いました。

一度、テレビ番組で松山プロのトレーニングを観たことがあります。

ものすごくハードにしていたのですが、アメリカでプロとしてプレーするには必要なことだという話をしていたのが印象的でした。

私も松山プロの心構えを見習って頑張っていきたいと思いました。

(孝志洋)

さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、
お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....
.....
.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容は万全を期していますがその内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品や奨励または中傷するものではありません。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
株さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページアドレス: <http://www.skr39.co.jp/>
Eメールアドレス: kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL: 088-625-2556
FAX: 088-654-1181